

早岐警察署協議会令和6年度第2回会議議事概要

日 時	令和6年7月26日(金) 13時30分～15時00分
場 所	早岐警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 市瀬会長 田端委員 北崎委員 増本委員 久田委員 岡委員</p> <p>2 警察署 坂木署長 村田警務課長 狩野生活安全課長 米原交通課長 園田地域課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 提出意見に対する推進状況について 署長から、令和6年度第1回定例会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「地域のボランティアに対する声掛けやねぎらいをお願いしたい」について ア パトカーの車載マイクによる声掛けや、車内からの敬礼による挨拶等を実施していたが、今後も実施していく。 イ 徒歩警戒時等でも、児童・生徒やボランティアの方に対し積極的な挨拶を実施していたが、今後も実施していく。 ウ 事件や事故等での現場臨場などで通過時は、期待に添えない場合があるかもしれないが、可能な限り継続して声掛け等を行っていく。</p> <p>(2) 「保護者やボランティアが立ってない横断歩道について、横断歩道で止まらない車があるので通学時間帯（不定期）に制服警察官による警戒をしてもらいたい」について ア 警察本部の交通部において発足した「止まらんば隊」と連携して、6月28日の朝の通学時間帯に広報啓発活動を実施した。 イ 「止まらんば隊」との連携は県下初の取組だった。 ウ このほか、不定期に交番勤務員等による通学路警戒を実施した。</p> <p>2 諮問テーマへの答申に対する推進状況について 署長から、令和6年度第1回定例会における諮問テーマ「警察の情報発信のあり方について」への答申に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「管内の事件・事故等の新たな発信」について ア PTNによる情報発信を実施した。 PTN（POLICE TOP NEWS）と題する掲示板をファミリーマート佐世保勝海町店の協力を得て、同店内に設置し、犯罪発生、警察官採用、各種活動内容の掲載を実施した。 イ 既存の情報発信媒体による情報発信 これまで同様に ・交番駐在所発行のミニ広報紙 ・安心メールキャッチくん</p>

- ・長崎県警察ホームページ内の早岐警察署サイト
- ・イベントや交通安全教室等での各種チラシ配布

を活用した情報発信を実施した。

(2) 「警察活動の効果的な発信」について

ア 署外活動における広報活動

(ア) 小学校の新1年生を対象として防犯教室を実施した。

(イ) 長崎国際大学において警察業務の紹介、交通安全教室を実施した。

(ウ) 専門学校において警察業務の紹介を行った。

(エ) 佐世保東翔高等学校において警察業務の紹介、SNSに関する防犯講話を実施した。

イ SNSによる情報発信

4月から6月までのSNS発信については8件で内訳は、

- ・警務課関係 2件
- ・生活安全課関係 3件
- ・地域課関係 2件
- ・交通課関係 1件

であった。

ウ その他

(ア) 来署児童に対し、防犯指導や交通安全に関する安全教育を実施した。

(イ) 地域警察官による巡回連絡先の住民へ防犯指導を実施

3 令和6年4月から令和6年6月までの業務重点推進結果について
署長から、次のとおり説明があった。

(1) 通学路等における子供の安全確保のための対策の推進

ア 「見守り活動強化の日」の通学路警戒の実施

イ 児童を対象とした防犯教室等の開催

ウ 不審者情報等の迅速的確な提供

(2) 管内の実態把握活動の推進

ア 各種活動を通じた管内情報の収集

イ 未把握世帯、未面接世帯の解消

ウ 巡回連絡を活用した防犯指導の実施

(3) 春の行楽期における雑踏事故の防止

ア イベント主催者との事前調整や報告連絡の徹底

イ 期間中の雑踏警戒警らの実施

(4) 重要犯罪・窃盗犯罪の徹底検挙

住民が不安に感じる重要犯罪、住宅侵入窃盗事件の徹底検挙

(5) ニセ電話詐欺など組織犯罪への対策強化

ア 発生事件に対する追跡捜査の徹底

イ 犯罪ツール対策の推進

(6) 新入学期の交通事故防止

新入学生を中心とした交通安全教育の推進

(7) 災害への対応能力の強化

災害危険予想箇所の確認

4 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 夏休み期における少年非行防止対策及び女性を対象とした犯罪

	<p>の被害防止対策の推進</p> <p>ア 夏休み期間中における街頭補導活動</p> <p>イ 学校やP T A等関係機関・団体との連携による非行防止対策及び犯罪被害防止対策</p> <p>ウ 少年の福祉を害する犯罪等の検挙</p> <p>エ 声掛け事案を始めとした不審者情報等の迅速的確な提供</p> <p>(2) 新学期における通学路等における警戒活動及び各種犯罪被害防止広報の推進</p> <p>ア 関係機関・団体等との連携による見守り活動の強化</p> <p>イ 通学路等における警戒活動等の推進</p> <p>ウ 声掛け事案を始めとした不審者情報等の共有及び提供</p> <p>エ 学校等と連携した防犯教育の推進</p> <p>(3) 夏期における雑踏事故の防止</p> <p>ア イベント主催者との連携、指導</p> <p>イ 雑踏警戒の態勢確保、その他事故防止方策の実施</p> <p>(4) 各種街頭活動の推進</p> <p>(5) 各種事件の徹底検挙</p> <p>住民が不安に感じる侵入窃盗、万引き等の検挙や匿名・流動型犯罪グループ等による組織的な犯罪の徹底検挙</p> <p>(6) SNS型投資詐欺、ロマンス詐欺対策</p> <p>ア 発生事件に対する追跡調査の徹底</p> <p>イ 犯行ツール対策の推進</p> <p>(7) 横断歩行者の保護意識の向上</p> <p>ア 横断歩道「止まらば運動」の推進</p> <p>イ 横断歩行者保護意識向上に係る街頭活動の推進</p> <p>(8) 高齢者の交通事故防止</p> <p>ア 高齢者を対象とした交通安全教室の推進</p> <p>イ 高齢者宅訪問活動の推進</p> <p>ウ 運転免許の自主返納の推進</p> <p>エ 反射材着用の普及推進</p> <p>(9) 災害対策の推進</p> <p>大雨や洪水等の災害対策強化</p> <p>5 速度取締り指針について</p> <p>交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 早岐警察署の速度取締り重点</p> <p>(2) 早岐警察署管内の交通事故発生状況</p> <p>(3) その他の交通指導取締り重点</p>
提出意見	<p>各委員から発言のあった意見について協議した結果、協議会から署長に対する提出意見については、次のとおり決定した。</p> <p>○ 自転車利用者に対する交通ルール遵守のための対策の推進について</p> <p>車道の左側を逆走してくる自転車がおり危険である。また、ヘルメットを着用していない者もいるため、自転車利用者に対する交通ルールを遵守してもらうような取組をしてもらいたい。</p>